平成２１年（再ロ）第５号
新潟県新発田市中央町４丁目７番８号
再生債務者　姉崎　　健
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月６日まで
平成22年３月16日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（再ロ）第９号
大分市大字永興779番地　２Ｈ―603
再生債務者　後藤　幹男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月６日まで
平成22年３月16日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１７号
千葉県鎌ケ谷市道野辺中央３丁目４番21号
再生債務者　綟川　康夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月12日まで
平成22年３月15日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再ロ）第３号
沖縄県石垣市字石垣242番地　パールハイツ303
再生債務者　宮良　　修
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月12日まで
平成22年３月15日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（再ロ）第６号
神奈川県相模原市相模台６丁目13番３号
再生債務者　黒田　紀夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月13日まで
平成22年３月16日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（再ロ）第１１号
香川県丸亀市城東町１丁目４番７号
再生債務者　楠木　繁樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月13日まで
平成22年３月16日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再ロ）第２７号
京都府八幡市男山美桜９番地８　５棟507号
再生債務者　吉田　恭兵
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年４月16日まで
平成22年３月16日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１３１号
東京都台東区下谷１―11―５―202
再生債務者　工藤　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第５号
秋田県湯沢市小野字大沢田200番地32
再生債務者　千葉　竜也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月15日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第６号
秋田県湯沢市小野字大沢田200番地32
再生債務者　千葉　豊英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月15日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第２３号
山形県天童市大字山口2358番地
再生債務者　伊藤　和子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月16日　　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１０１０４号
東京都杉並区方南２―12―12―802
再生債務者　福島　淑江
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第４２号
仙台市青葉区栗生４丁目16番地の27
再生債務者　太田　　仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第６号
秋田県大仙市大曲字北村13番地６
再生債務者　井上　直子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月16日　秋田地方裁判所大曲支部

厚生年金基金変更公告

大阪港厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により、次のように公告します。
１．新事務所の所在地　大阪市港区弁天１丁目２番30―203号
２．旧事務所の所在地　大阪市西区江之子島１丁目２番２号地田ビル６階
３．変更年月日　平成22年３月23日
平成 22 年３月 25 日　　大阪港厚生年金基金

高圧ガス保安法に基づく指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第35条第１項第１号の規定に基づき、次のとおり指定保安検査機関の指定をしたので、同法第74条の２第１項第１号の規定に基づき、公示する。
平成 22 年３月 18 日
和歌山県知事　仁坂　吉伸
１　名称
東洋検査工業株式会社
２　住所
和歌山市出島34―21
３　指定を受けようとする地域
和歌山県
４　指定を受けようとする区分又は業務の範囲
⑴　液化石油ガス保安規則第78条第４項で規定する特定施設の保安検査
⑵　一般高圧ガス保安規則第80条第４項で規定する特定施設の保安検査
５　保安検査の業務を開始する年月日
平成22年４月１日
６　指定年月日
平成22年３月18日

吸収合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　河北新報夕刊
掲載の日付　平成二十二年三月十三日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　河北新報夕刊
掲載の日付　平成二十二年三月十三日
掲載頁　二頁
平成二十二年三月二十五日
仙台市宮城野区幸町二丁目二三番一号
（甲）中城建設株式会社
代表取締役　結城　　孝
仙台市宮城野区幸町二丁目二三番一号
（乙）結城産業株式会社
代表取締役　結城　　貢